

第100回 役員会（臨時）議事要旨

日時 平成22年9月30日（木） 16:00～16:12  
場所 学長室

議題1. 教員の人事事項について（資料1）

その他

[出席委員] 6名

吉田学長

(理事) 前田、島、河原、阿部、盛本

[欠席委員] 1名

(理事) 大野

(オブザーバ)

坂東監事

(副学長) 萩野

[事務局]

(部長) 後藤

(課長) 鶴飼、執行、野頭

(代理) 通山

(その他) 今村、野間

議題1. 教員の人事事項について（資料1）

学長から、教員の人事事項に関し、本日開催の教育研究評議会で審査し、了承された審査説明書を受け、職員懲戒規則第7条に基づき懲戒処分書(案)が諮られ、審査の結果、原案どおり了承された。

この結果、本日9月30日付けで職員就業規則第52条第3号、第5号及び第8号により懲戒処分とすることとし、その処分の種類及び程度については、同規則第51条第1項第2号により諭旨解雇とすることとなった。

懲戒処分書は役員会終了後、学長から当人に交付することとし、本事案の概要について、翌10月1日に資料2及び資料3により報道機関及び教職員にそれぞれ公表することとなった。

また、学長から、懲戒処分者以外の歯学部教授会構成員15名（平成22年4月1日付け採用者除く）については、本日付けで訓告又は嚴重注意（文書）を行う旨の発言があった。

資料については席上配布され、終了後回収となった。

その他

なし